【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 2025年10月30日

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【事務連絡者氏名】 理事 コーポレート本部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1

KANDA SQUARE 18階

【電話番号】 東京 (03)6811 - 7188 (代表)

【事務連絡者氏名】 国内管理部長 木村 武浩

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2024年11月19日

【発行登録書の効力発生日】 2024年11月27日

【発行登録書の有効期限】 2026年11月26日

【発行登録番号】 6 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円

(50,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額

(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算

出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間

は、2025年10月30日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容

等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定による)を2025年10月30日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年11月19日に提出した

発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。